

「岡山県物品の売買、修理等及び役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領」及び「物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領」に基づく入札参加除外措置中の業者は次のとおりです。

名称及び岡山県と契約する支店・営業所等	代表者（受任者） 役職名・氏名	住 所	入札参加除外の理由	除 外 期 間
中国電力株式会社	代表取締役社長執行役員 中川 賢剛	広島市中区小町 4-33	電気料金の表示に関し、消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令及び過去最高額の課徴金納付命令を受けた。	令和6年6月15日～ 令和6年12月14日 (6か月間)
中国電力株式会社/ 販売事業本部	部長 三宅 英治	広島市中区小町 4-33	電気料金の表示に関し、消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令及び過去最高額の課徴金納付命令を受けた。	令和6年6月15日～ 令和6年12月14日 (6か月間)
中国電力株式会社/ 岡山統括セールスセンター	所長 浦上 弘之	岡山市中山下 1-11-1	電気料金の表示に関し、消費者庁から不当景品類及び不当表示防止法に基づく措置命令及び過去最高額の課徴金納付命令を受けた。	令和6年6月15日～ 令和6年12月14日 (6か月間)